

立ち入り検査に代わる写真報告について

千代田区環境政策課公害指導係
電話 03-5211-4254

1 提出写真について

- (1) 工事期間一ヶ月以上の場合は別途指示します。
- (2) 現場の施工前と施工後の状況が分かる写真としてください。
- (3) 全ての写真についてその画面で撮影日と撮影場所が分かるようにして下さい。

2 撮影箇所について

- (1) 大気汚染防止法施行規則第16条の4の掲示板設置状況
- (2) 作業区域への「立ち入り禁止」看板の設置と「石綿除去等」の作業中の看板設置状況
- (3) 敷地境界の環境測定位置(施工前の測定中の写真でも可)
- (4) 施工区画の養生完成写真
- (5) 前室設置状況(消火器も一緒に撮影)
- (6) 負圧集塵機の設置状況
- (7) 使用資機材
- (8) 廃石綿の保管場所
- (9) 負圧除塵機の排出口付近

3 提出期限

工事終了後速やかに区へ提出して下さい。

4 その他

- (1) 写真提出の際、環境測定結果の報告時期を報告して下さい。
- (2) 報告書には、表紙を付け以下の事項を記載して下さい。
 - ・表題(「養生完了報告書」等)
 - ・報告書提出年月日
 - ・宛先(千代田区長宛て)
 - ・報告者名(元請けの現場責任者でも可)
 - ・特定工事の名称と場所